

令和4年度健康づくり道民調査及び歯科保健実態調査を活用した

「道民の健康差の関連分析」実施要領

1 目的

健康増進法第7条第1項に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部が令和5年5月に改正され、都道府県は健康増進計画を策定のうえ、健康寿命の延伸と健康格差（地域や社会経済状況の違いにより集団間の健康状態の差をいう）の縮小の実現を目指すこととされている。

喫煙や食生活など道民の健康習慣・健康状態の差やその要因等をより詳細に把握するため、令和4年度健康づくり道民調査及び歯科保健実態調査を用いて、健康格差の要因（地域、社会経済状況等）に着眼のうえ、詳細な分析を研究機関（大学）とともにを行い、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」の施策推進及び市町村支援の基礎資料を得る。

2 実施主体

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

3 分析協力機関

札幌医科大学医学部公衆衛生講座

4 実施期間

令和6年（2024年）10月～令和9年（2027年）3月末

5 実施方法

(1) 基礎データ

令和4年度健康づくり道民調査（栄養素等摂取状況調査・健康意識調査）4,063名分

(2) 分析依頼項目等

道民の健康状態を踏まえ、次の項目に着眼し関連する生活習慣等について、分析、検討を行う。

詳細は、別添のとおり

- ① 職業別、経済状況による生活習慣・状態、行動等の分析・検討
- ② その他付随する生活習慣等についての分析・検討

(3) 分析結果・公表

分析結果は、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」等の評価・推進のための参考資料及び市町村支援等の基礎資料とし、道民の健康づくり推進協議会等に報告のうえ行うものとする。

また、公表にあたっては、本事業名を明記するものとする。

6 分析上の留意事項

- (1) 分析に当たり、予め札幌医科大学医学部公衆衛生講座は、担当者及び作業場所を道に報告することとし、報告以外の者及び場所で、分析作業に従事することがないものとする。

また、第三者への基礎データの転写、貸与及び提供は行わない。

- (2) 分析は、ウィルス対策を講じた専用のパソコンを用い、外部ネットワークとの接続は行わない環境で行うものとする。
- (3) 基礎データ及び中間成果物は全て外部記憶媒体(USB メモリー等)に格納することとし、専用パソコン及びサーバーに内蔵されている記憶装置には一切保存しないものとする。
- (4) 基礎データ及び中間成果物を保存した外部記憶媒体は、利用時以外、施錠可能な場所に施錠の上保管する。
- (5) 札幌医科大学医学部公衆衛生講座は、分析及び分析に係る照会期間終了後は、基礎データ、成果物及び分析結果のデータを削除のうえ、地域保健課へ報告するものとする。
- (6) 情報漏洩等の事故の際には、速やかに北海道保健福祉部健康安全局地域保健課に報告をするものとする。
- (7) 本事業の目的に付随して研究等を行う際には、予め計画を北海道保健福祉部健康安全局地域保健課と札幌医科大学医学部公衆衛生講座で、協議するものとする。

7 その他

本要領に定めるもののほか、分析処理に必要な事項については、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課と札幌医科大学医学部公衆衛生講座との協議の上、決定する。

分析依頼項目の詳細について

【I-I 年収(問 32)と生活習慣・状態に関する分析】

1(運動)

- ・運動習慣の無い者(問 9-)
- ・歩数の平均値(問 10、10-1※自己申告値)

2(喫煙)現在の喫煙者(問 14→1 毎日吸う、2時々吸う日がある者)

3(飲酒)生活習慣病リスクを高める量を飲酒している者の割合(問 20 関連)

4(睡眠)6時間未満の者の割合(問 13→15時間未満、25時間以上6時間未満の者)

5(健診等)

- ・健診未受診者の割合(問 33→「2受けなかった」)
- ・歯科健診未受診者の割合(問 25→「2いいえ」)

6(歯科)歯が 20 本未満の者(問28 →20 本未満)

7(体型)

- ・肥満者の割合(総括票 BMI25.0 以上の者)
- ・やせの割合(総括票 BMI18.5 未満の者)

8(栄養・食生活)

(食品群別栄養摂取量)×所得(ただし、所得と年齢には、相関があり補正が必要)

【I-II 年収(問 32)と主観的健康感に関する分析】

1(主観的健康感等)

- ・ふだん健康と感じているか(問1→「あまり健康ではない」、「健康ではない」)

2(ストレス等)

- ・不安、悩み、苦勞、ストレス等の状況(問 11→「1大いにある」)「2多少ある」は除く

【I-III 年収(問 32)と健康行動に関する分析】

- ・健康のために実行していること(問3)数との分析
- ・歯間ブラシまたはフロスを使用しない者(問 24)

【Ⅱ-I 職業(問 31)と健康習慣・状態に関する分析】

1(運動)

- ・運動習慣の無い者(問 9-)
- ・歩数の平均値(問 10、10-1※自己申告値)

2(喫煙)現在の喫煙者(問 14→1 毎日吸う、2時々吸う日がある者)

3(飲酒)生活習慣病リスクを高める量を飲酒している者の割合(問 20 関連)

4(睡眠)6時間未満の者の割合(問 13→15時間未満、25時間以上6時間未満の者)

5(健診等)

- ・健診未受診者の割合(問 33→「2受けなかった」)
- ・歯科健診未受診者の割合(問 25→「2いいえ」)

6(歯科)歯が 20 本未満の者(問28 →20 本未満)

7(体型)

- ・肥満者の割合(総括票 BMI25.0 以上の者)
- ・やせの割合(総括票 BMI18.5 未満の者)

8(栄養・食生活)

(食品群別栄養摂取量)× 所得(ただし、所得と年齢には、相関があり補正が必要)

【Ⅱ-II 職業(問 31)と主観的健康感に関する分析】

1(主観的健康感等)

- ・ふだん健康と感じているか(問1→「あまり健康ではない」、「健康ではない」)

2(ストレス等)

- ・不安、悩み、苦勞、ストレス等の状況(問 11→「1大いにある」)「2多少ある」は除く

【Ⅱ-III 職業(問 31)と健康行動に関する分析】

- ・健康のために実行していること(問3)数との分析
- ・歯間ブラシまたはフロスを使用しない者(問 24)

【Ⅲ-Ⅰ】その他

1 喫煙関係

・禁煙の意思(「1 やめたい」)×たばこの種類

2 ソーシャルキャピタル関係

・主観的健康感(問1)×連絡の機会(問 22、23)

3 糖尿病

・糖尿病治療中断者 × 所得(ただし、所得と年齢には、相関があり補正が必要)

・糖尿病治療中断者 × 職業